新時代を牽引する旭川リサーチパークが完売

北の生活文化産業の創造へ

北海道・東北第3の都市、北海道旭川市に位置する産業用地、旭川リサーチパークが完売した。中小企業基盤整備機構が事業主体で、1995年に分譲を開始。北海道、旭川市、旭川商工会議所などと連携し、企業誘致を進めてきた。全体面積が17・3㌶で、そのうち分譲面積が13・5㌶。旭川市中心部や旭川空港に近い利便性と自然に恵まれた静かな環境が両立しているのが魅力だ。現在は1支援機関、1研究機関、3社が操業に入っている。

コンピューター・ビジネス

データセンターに最適

コンピューター・ビジネス本社社屋

システム開発室

1996年に中小企業支援機関の旭川産業高度化センター（現旭川産業創造プラザ）が立地したのに続き、98年に民間企業第1号として進出したのがコンピューター・ビジネス（村山篤史社長）だ。

同社は旭川市を代表するIT企業で、システム・ソフト開発を主力に、情報処理サービス業務全般を手がけている。

旭川市内にあった旧本社が業務の拡大により手狭になったのが進出の理由。

静かで働きやすい環境、旭川空港が近く全国の顧客を訪問するのに便利といった条件がそろっていることから、飛躍を目指すのに最適な場所と判断し、旭川リサーチパークを移転先に選んだ。

進出時に約100人だった従業員は現在、300人を超えている。

同社は12年にデータセンター事業をスタート。道北地域では初のデータセンターだ。最小限の投資で始動し、自然災害が少ない、冷涼な気候のため夏季の冷房費を抑制できるといった利点をアピールしながら営業を進めている。

データセンター事業が売上高に占めるウエートは現状ではまだ少量にとどまっているが、村山社長は「多様な業種の顧客にサービスを提供できるデータセンター事業は5年後には当社の主力事業になる」と位置付けている。

将来のデータセンター拡張を見据え、進出第1号企業の同社は隣接する最後の一区画を購入した。隣接地を活用した新しいデータセンターは5年以内に建設する計画。新設時期はまだ明確に定めていないが、村山社長は「状況によっては早まる可能性もある」とデータセンター事業の成長に期待をかける。

北拓

風力発電メンテに加え ソーラーの研究開始

集中監視センター

北拓（吉田ゆかり社長）は撤退した企業から土地と建屋を購入し、12年に進出した。同社は風力発電機のメンテナンス業務が主力。この業界は機器メーカー系、発電事業者系の企業が多く、独立系の風力メンテ企業の中では国内最大規模だ。

吉田悟副社長によると、国内にある風力発電機1903基のうち、同社は全体と部分合わせて約1200基のメンテに携わった実績を持つ。国内外のいろいろなメーカーの機器に対応できるのが強み。顧客は約250件あり、国内12カ所に営業所を展開している。

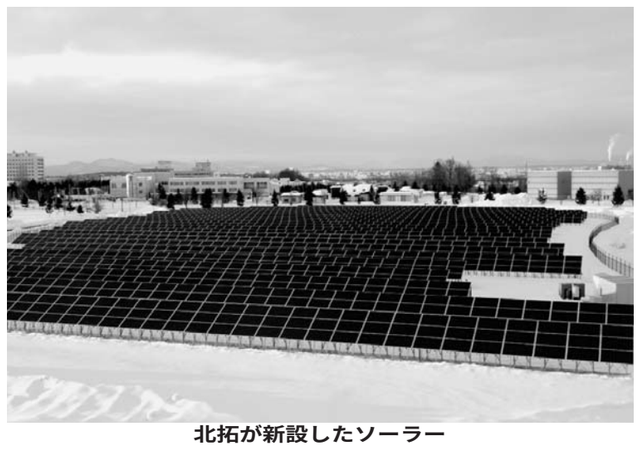
北拓が新設したソーラー

旭川市内にあった旧本社が人員増加に伴い手狭になったのに加え、24時間監視体制の構築も目的に本社機能を旭川リサーチパークに移転した。モバイル機器を活用し、実質的な24時間監視体制はスタートしているが、今後は24時間3交代、常時有人監視の導入を検討する。現在、集中監視契約を結んでいる風力発電機は100基程度。5年後には1000基まで増やす計画だ。

風力発電と並び再生可能エネルギーの代表とされているのがソーラー。同社はソーラーとは無縁だったが、購入した区画の隣接地が空いていたことから流れが変わった。両者は比較されることも多く、「風力発電のことをより明確に語るために、ソーラーのことも語れるようになりたい」（吉田副社長）との考えから隣接地を購入し、発電能力835キロワットのソーラーを建設。2月に北海道電力への売電を始めた。

ソーラーのメンテコストや最適な寒冷地仕様などを研究するほか、地元の子供たちの見学も受け入れて環境教育に協力する。運営は子会社の鹿児島風力発電研究所（鹿児島県南さつま市）が担う。同社は研究およびメンテ実習用の風力発電所を運営している。

隣接地の一角には風力発電機の部品倉庫、トレーニングセンター、蓄電池付の小型風力発電機2基も建設する。欧州に有力メーカーが多いことから現在、デンマークに部品倉庫を置いているが、約3カ月かけて旭川に移転する。トレセンには模擬風車を導入し、繊維強化プラスチック（FRP）製ブレード補修の実習もできるようにする。これらの施設、設備は14年中に完成する予定だ。吉田副社長は「まずは社内の人材育成に活用するが、将来は業界に人材を輩出する学校のようなものにできれば」という構想を描いている。

旭川市長　**西川　将人**

地域特性や優位性を前面に

このたび旭川リサーチパーク分譲地が完売を迎えたことにつきまして、中小企業基盤整備機構をはじめ、多くの関係者の皆様方のこれまでのお力添えに市民を代表して心から感謝申し上げます。

これまで「北の生活文化産業の創造」の理念に基づき、周辺環境と調和のとれた閑静で緑豊かな研究開発業務地の形成を図ってきましたが、1996年（平8）に旭川産業高度化センター（現旭川産業創造プラザ）が立地したのを皮切りに、98年にコンピューター・ビジネス、02年に寒地住宅都市研究所（現北海道立総合研究機構北方建築総合研究所）などが立地したところです。

旭川市の企業誘致活動は、企業の事業継続計画の見直しやリスク分散の動きが顕在化し、また政府の成長戦略による国内経済の回復の兆しが出始める中で、地域特性や優位性を前面にPRしながら、農産物などの地域資源を活用できる製造業や物流業、自然災害の少なさや積雪寒冷地という自然的要因を生かしたデータセンター、バックアップセンターなどの情報通信関連産業を中心に取り組んでいるところです。

こうした取り組みの結果、食品製造業のヤマザキ、保険業のアクサ損害保険、自動車部品製造の日信工業など、全国に名だたる企業の本市への立地が実現してきているところであり、私たちの住む街を高く評価していただいたことは、一市民としても大変うれしく感じています。

市内の企業に元気になっていただくことはもちろんですが、市外から新たな企業に立地いただき本市を拠点に事業展開をしていただくということは、地域経済の活性化や雇用の創出・拡大、さらには旭川地域のみならず北海道全体への波及効果にもつながります。

企業誘致はオール旭川体制で進めることで、より大きな力になると考えており、市民、行政や関係機関が一体となり取り組みを進めてまいりますので、今後もより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

中小企業基盤整備機構北海道本部長　**中島　真**

地元産業 支える場の活用を

中小企業基盤整備機構が分譲を行ってきた旭川リサーチパークが、この2月で完売となりました。これもひとえに立地していただいた企業の皆さまをはじめ、北海道、旭川市など関係者の皆様方から多大なご協力をいただいた結果であり、深く感謝申し上げます。

旭川リサーチパークは「北の生活文化産業の創造」をテーマに活力ある地域経済の形成を目指す拠点として1995年（平7）7月に分譲を開始し、7社の企業に土地を譲渡いたしました。また団地内には旭川産業創造プラザ、北海道立総合研究機構北方建築総合研究所が立地し、産業支援・研究機関も充実しております。

団地周辺には旭川医科大学などの学術・教育機関も多く、中小企業の人材育成機関として当機構の中小企業大学校旭川校も立地しております。団地周辺も含めて旭川地域における産業・学術・研究などの一大集積を形成しており、今後も団地に立地いただいた企業の皆さまがますます発展いたしますこと、さらに地元産業を支える場として地域の皆さまに大いにご活用いただきますことを期待しております。

当機構では、これまで北海道において28カ所の産業用地を手掛けてまいりましたが、産業用地事業はこの3月末をもちまして終了することとなりました。

引き続き北海道の中小企業を元気にすべく、経営課題解決のための相談・専門家派遣や中小企業大学校による人材育成支援事業をはじめ、農商工連携支援、地域資源活用支援、国際化支援、共済事業などの業務を通じ、中小企業の皆さまのお手伝いをすべく努力してまいります。

北海道経済の強化には、中小企業の成長・発展が必要不可欠です。当機構では中小企業の皆さまを多方面から総合的にサポートすることにより、地域経済の発展に貢献していきたいと考えております。今後も変わらぬご愛顧、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

旭川リサーチパーク完売

ご協力くださいました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

旭川リサーチパーク企業誘致推進協議会

（構成団体：独立行政法人中小企業基盤整備機構、北海道、旭川市、一般財団法人旭川産業創造プラザ、旭川商工会議所）

お問い合わせ連絡先　旭川市経済観光部企業立地課　TEL (0166) 66-9115

自然と都市機能が調和した **旭川**で企業活動を広げよう！

恵まれた立地環境

北海道・東北第3の都市～人口35万人

北海道のほぼ中央に位置する旭川は、古くから陸上交通の要衝として発展し、鉄道、高速道路、国道の起点であり、北海道の物流拠点です。市内中心部から車で30分の距離にある旭川空港は就航率99.1%を誇り、国内主要都市と北海道を結んでいます。

東京（羽田）　東京へ1日7便　100分
名古屋（中部国際）　105分
旭川
札幌　車で約90分（道央自動車道）　（30分間隔で運行）特急で約85分

自然災害の少ない安心・安全な街

クラウド時代のディザスタ・リカバリー拠点

地震リスクが圧倒的に低く、また、内陸立地であるため、津波の心配がありません。年間を通して風が弱く、台風の接近回数は年に1.8回の少なさです。

震度5以上の地震観測史上 0回 ゼロ！

今後30年間震度6弱の地震発生確率※ 全国最小値 0.2%

※2012年版地震調査研究推進本部調べ

充実した優遇制度で企業活動をサポート

旭川市では様々な産業の集積を図るため，北海道内トップクラスの優遇制度を設けています。

要件　■対象業種：製造業などの物の製造及び加工を行う施設のほか、研究施設、IT（情報通信）業、コールセンター業、ソフトウェア業やデザイン業などです。
■2,500万円以上の投資（土地を除く）※コールセンター業等の場合は、投資を要しない。
■5人以上の新規雇用　※コールセンター業等の場合、中心市街地は10人以上、それ以外の立地は20人以上。

助成等の内容

種類	限度額	支援内容
課税免除	なし	固定資産税・都市計画税３年間免除　※環境配慮型施設整備の場合は５年間に延長
工場等設置助成金	なし	事業所税相当額を3年間助成
雇用助成金	3,000万円／年	１人当たり30万円以内を3年間助成
土地取得助成金	1億円	取得価額の25％を助成　※工業専用地域のみ
工場等改修助成金	2,000万円	1,000万円以上の工事の1／2を助成　※賃借物件に限る，土地取得助成金との選択制
操業前研修費助成金	500万円	コールセンター業等のオペレーター等の事前研修費費を１人当たり20万円以内を助成
環境配慮型施設整備助成金	5,000万円	5,000万円以上の施設整備の1／2を助成
操業助成金	500万円／年	上下水道使用料・通信回線使用料・ビル賃借料・電気料金のうち1つについて年間使用料の1／2を3年間助成

※国の企業立地促進税制、北海道の優遇制度との併用も可能です。